



三浦 義光 議員  
政新会

# 問 これからの介護保険事業は

# 答 介護予防事業を積極的に推進



新型コロナウイルスによる介護現場の現状について以下を問う。

**問** 職員の声は。

**答** (健康福祉部長) 利用を控えるケースがある。面会時間・人数等の制限がある。

**問** 不足している備品は。

**答** 手に入りにくいという情報は得ているが、県が対応。

**問** 施設・事業所の感染予防策は。県の指導は。

**答** 前例を踏まえた、国からの指示対応。

**問** 国・県からの支援は。

**答** 三密を避ける環境整備への取り組み。

第7期介護保険事業計画の最終年にあたり、以下を問う。

**問** 現在の高齢化率、後期高齢化率は。

**答** 高齢化率25・83%。後期高齢化率13・39%。

**問** 介護予防・日常生活支援総合事業の対応、新オレンジプランへの推進施策は。

**答** 元気塾・ふれあいサロンの充実。

**問** 2か所で認知症カフェの開設。

**答** 健康寿命社会への施策、少子化による介護士不足の対策は。

**問** 速やかに導入できるようモデル事業に取り組み。

**答** 人材育成のサポート、ボランティアに対するポイント導入。

**問** 市長総括を。

**答** (市長) 健康寿命を延ばすような一般介護予防事業を積極的に推進。専門職等と連携。

**問** 農地集積と開発行為等の許可を

**答** 優良農地を保全していく

農地中間管理事業の現況を問う。

**問** ここまでの改正点と、現在の加入状況は。

**答** (農政課長) 中間管理事業とJAの円滑化事業が一体化し、より分かりやすくなった。

**問** 利用権賃借料の現況は。

**答** 管内3地区でそれぞれ賃借料が異なる。

**問** ここへ来ての問題点は。

**答** 農業者の不安に対し、事業の活用を積極的にPRするとともにJAと相談していく。

**問** 都市計画法に基づく開発行為等の許可基準に関する条例の制定は。

**答** コンパクトな都市構造を推進している。活用については慎重に検討。

**問** 市長の考えるこれからの農地利用と開発行為は。

**答** (市長) 中間管理事業の仕組みは必要であり、大変重要。優良農地は保全していく。

にぎわいを創出するためには開発許可制度は有益であるが、営農・自然環境を次世代へ引き継いでいくことが重要。

